

2026年6月

お客様各位

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

「世界標準債券ファンド（1年決算型）」
＜愛称：ニューサミット（1年決算型）＞
繰上償還（確定）のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社ではこのたび、「世界標準債券ファンド（1年決算型）」（以下、当ファンドといいます。）につきまして、繰上償還を議案として提示し、受益者の皆様のご意向を伺うべく、賛否の意思表示の受付を行なってまいりました。

議決権行使受付期限である2026年6月3日までに弊社に到着したものについて集計を行ない、2026年6月10日に書面決議を行なった結果、2026年4月21日現在の受益者の受益権総口数の3分の2以上の賛成をもって当議案は可決され、**2026年6月24日付で当ファンドを繰上償還させていただくこととなりました**ので、ここにお知らせ申し上げます。

このたびの繰上償還の確定に伴ない、2026年6月12日以降の購入申込の受付は行ないません。また、換金申込は、引き続き、2026年6月22日まで受け付けることを原則とします。

今後は繰上償還に向けて、組入資産の資金化を図る方針でございます。なお、償還を迎えるまでの期間、基準価額は市況動向等の理由により変動いたしますので、ご承知おき下さい。

償還金は、2026年6月25日より、お取引先の販売会社にてお支払いを開始する予定でございます。また、当ファンドの設定来の運用経過につきましては、償還後に償還まで保有されたお客様に対して「償還 交付運用報告書」をご用意いたしますので、ご高覧下さいますようお願い申し上げます。

皆様より当ファンドへのご愛顧を賜りましたことを心より御礼申し上げますとともに、今後ともお引き立てを賜りますよう、何卒よろしくようお願い申し上げます。

敬具

■当資料は、アモーヴァ・アセットマネジメントが「世界標準債券ファンド（1年決算型）」の今後のお取扱いについてお知らせすること等を目的として作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。